

100年フードに鮎甘露煮が認定されました

文化庁が主催する100年フードに、古河市の「鮎甘露煮」が認定されました。「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」カテゴリでは、県内で初の認定となります。この機会に、ぜひ、ご賞味ください。

【問】 ⑤商工観光課Tel.22-5111

鮎甘露煮

砂糖やしょうゆ、水あめを使い、形を崩さぬようにじっくりと煮込んだ郷土の味。骨までやわらかくカルシウムなどの栄養も豊富です。



100年フードとは

我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を100年続く食文化として文化庁が認定するものです。



◀100年フード
ロゴマーク

子育て支援センター「あかちゃんの里」が開設されました

学校法人晃陽学園が、子育て支援センター「あかちゃんの里」を開設しました。利用者に交流の場を提供し、子育てに役立つ知識が学べる育児講座を通して子育てをサポートしていきます。

講座は同法人内の晃陽看護栄養専門学校と連携して行い、講師は管理栄養士・栄養士・助産師・看護師・歯科衛生士・救急救命士等の資格を持つ教員が務めます。お気軽にご利用ください。

【問】 子育て支援センターあかちゃんの里Tel.23-5706

さまざまな講座を開いています

- 離乳食から幼児食へ(管理栄養士)
- 病気時の赤ちゃんのホームケア(看護師)
- 歯ができるまでの秘密(歯科衛生士)
- もしもの時の応急手当(救急救命士)など



※詳細は、子育て支援センターホームページをご覧ください。



令和6年度個人市・県民税の定額減税を実施します

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するための一時的な措置として、令和6年度の個人市・県民税から特別税額控除(以下、定額減税)を実施します。

【問】 ⑤市民税課Tel.22-5111



対象

前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人市・県民税所得割の納税義務者

減税額

■本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

※定額減税の対象は、国内に住所がある人に限ります。

※同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日現在の状況で行います。

※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者がいる場合は、令和7年度分の個人市・県民税において1万円の定額減税が行われます。

■定額減税は住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます

■減税額は、令和6年度納税通知書または特別徴収税額通知書で確認できます

定額減税対象者の徴収方法(令和6年度分)

①給与所得に係る特別徴収 (給与所得者)

6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が7月分～令和7年5月分の11カ月に分割されます。

※減税対象にならない納税義務者は従来どおり6月分からの徴収です。

徴収イメージ図

税負担… 控除…



②普通徴収(事業所得者等)

定額減税「前」の税額を基に算出された第1期分(6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(8月分)以降の税額から順次控除されます。



③公的年金等の所得に係る特別徴収 (年金所得者)

定額減税「前」の税額を基に算出された10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、12月分以降の税額から順次控除されます。



減税しきれないことが見込まれる場合は、別途調整給付金を支給します。対象者には時期が決まり次第、市から通知します。制度の詳細は、内閣官房ホームページをご確認ください。

